

第四次伊東市総合計画 第十次基本計画

2016⇒2020



ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 伊とう

重点施策「いとう8K」

伊東市では、以下の8つの重点施策を定め、展開します。これらは、伊東市が部局を超えて横断的に、優先して実施する施策群であり、それぞれの頭文字から「いとう8K」と総称します。

重点施策1 健康 (K)enkou)

健康維持と保健予防の取組を重点的に進めます。

重点施策5 教育 (K)youiku)

教育環境の充実と人材育成につなげる取組を重点的に進めます。

重点施策2 子育て支援 (K)osodate)

地域社会全体で子育てを担う支援体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを重点的に進めます。

重点施策6 観光 (K)ankou)

観光振興と地域産業の活性化につなげる取組を重点的に進めます。

重点施策3 危機管理 (K)ikikanri)

生命、財産の安全確保について、伊東市のこれまでの経験をいかした取組を重点的に進めます。

重点施策7 経済対策 (K)eizaitaisaku)

産業基盤の安定と雇用創出につなげる取組を重点的に進めます。

重点施策4 環境 (K)ankyou)

自然環境、生活環境の保全につなげる取組を重点的に進めます。

重点施策8 改革 (K)aikaku)

職員の市政に対する積極的な姿勢を持った行政経営を重点的に進めます。

発行/平成28年3月
編集/伊東市 企画部 行政経営課
〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号
TEL:0557-32-1061 FAX:0557-36-1104
メール:gyousei@city.ito.shizuoka.jp

平成28年3月
伊東市

計画策定の趣旨

基本構想計画期間の前期5か年における、社会経済環境の変化や今後予想される社会構造の変化等を的確に捉え、基本構想に掲げた将来像を実現するため、新たに第十次基本計画を策定しました。

第四次伊東市総合計画の基本理念や将来像、第九次基本計画の施策体系や指標を原則的に継承するとともに、時代の変化や市民の意向等に柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行いました。

計画の構成及び期間

第四次伊東市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されます。

基本構想（平成23年度から平成32年度）

伊東市の将来像及びその実現の方向を示した政策大綱等から成ります。

基本計画（平成28年度から平成32年度）

基本構想を実現するための各分野の施策・目標等を体系的に明示したものです。

実施計画（毎年度、検証・再評価）

基本計画の施策の達成状況を具体的に管理する計画です。

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

基本構想

第九次基本計画

第十次基本計画

実施計画（毎年度見直し実施）

まちづくりの基本理念

自立と共生

市民自身の自主的な活動を大切にしながら、地域で共に支え合うまちづくりを尊重します。

交流と連携

伊東市の豊かな自然環境と立地条件をいかし、人・物・情報等の交流・連携を通じて、未来に向けて活力を創造するまちづくりを尊重します。

参画と協働

市民と行政が情報を共有し、同じ目標に向かって新たな価値を生み出すまちづくりを尊重します。

将来像

ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 伊とう

市民や行政が共にまちづくりに取り組むとともに、これを「キャッチフレーズ」として市内外に向け発信していきます。

ずっと住みたい

豊かな自然と良好な住環境の下、安全・安心で快適に暮らすことができ、市民が「住んでよかった、ずっと住み続けたい」と実感できるまちです。

また来たい

温泉を始め、美しい自然景観や歴史・文化など、伊東市固有の地域資源と人情味あふれるおもてなしの心を通じ、来遊客が「また来たい」と思い、多くの人があこがれ、「住んでみたい」と思う魅力的なまちです。

健康保養都市

■自然豊かな健康のまち

恵まれた環境の中で、市民は生涯にわたり心身ともに健やかに暮らしています。一方で、良好な都市空間が形成される中、心温かに触れ合う地域社会が生まれ、働きやすく元気なまちです。

■自然豊かな交流のまち

豊かな自然や固有の地域資源との触れ合い・交流により、心地よさと感動を得られるまちです。また、市民や来遊客との心の通った交流により、やすらぎと楽しさに満ちあふれたまちです。

将来像イメージ図

健康保養都市

豊かな自然

健康

交流

ずっと住みたい
〈定住〉

また来たい
〈交流〉

政策大綱

政策目標 ① やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

素晴らしい自然環境の中で、子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らせる地域をつくり、やさしさと笑顔があふれるまちを目指します。

①-1 地域医療の充実

- ・医師会と連携し、市民が安心して質の高い医療を受けることができる体制づくりに取り組みます。

①-2 健康づくり支援

- ・健康に関する相談、予防、指導など健康づくりの推進と支援体制の充実を図ります。
- ・地域資源である温泉を健康づくりに活用し、心と体の健康づくりを推進します。

①-3 出産・子育て支援の充実

- ・安心して出産・子育てができる環境の充実を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。

①-4 保育の充実

- ・子育てと就労が両立できる保育サービスの充実を図ります。

①-5 高齢者福祉の充実

- ・介護予防などの高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- ・豊富な知識と経験をいかせる機会と活動の場の提供など、高齢者の生きがいづくりに取り組みます。

①-6 障がい者福祉の充実

- ・障がい者の自立と社会参画の実現のため、障がい者が必要とするサービスの充実を図ります。

①-7 地域福祉の充実

- ・福祉意識の育成を始め、ボランティア活動や市民団体活動を支援し、身近な地域の中で、お互いに助け合い、支え合う社会の形成に取り組みます。

①-8 保険・年金制度の運営

- ・年金、医療制度の啓発活動の充実に努め、将来、市民が安心して生活できる制度運用に取り組みます。



政策目標 ② 安全・安心で快適なまち

防災対策や消防・救急体制の充実、地域ぐるみの防犯活動の推進を通じて、住んでいる人はもちろん訪れる人の誰もが、安全・安心で快適に過ごすことができるまちを目指します。

②-1 消防体制の強化

- ・火災や救急など不測の事態に即応できる体制の強化を図ります。

②-2 危機管理体制の充実 ②-3 総合治水対策の強化

- ・被害を最小限に抑えるため、地域防災組織と連携し防災に対する市民意識を高めます。
- ・建物の耐震化や迅速な情報伝達システムの構築を推進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ・人的・物的被害が発生しないよう防災システムの整備や河川整備を推進します。

②-4 地域安全活動の充実

- ・日常生活における交通安全や防犯に対する意識向上を図ります。

②-5 安全な水の安定供給

- ・安全で安心な水を安定して供給するとともに、災害に強い水道施設の整備を推進します。

②-6 ごみ対策の充実 ②-7 環境にやさしいまちづくり

- ・自然環境を守り育て、次世代に継承していくために、自然環境の保全と活用に取り組みます。
- ・騒音・振動・悪臭等の対策、生活排水処理、ごみの分別回収・減量化などの環境問題に取り組みます。

②-8 生活排水対策の充実

- ・公共下水道の整備と生活排水処理対策に取り組みます。

②-9 良好な住環境の整備

- ・建物の安全を確保し、良好な住環境の整備に取り組みます。

②-10 潤いと活気のあるまちづくり

- ・伊東八景を始めとする恵まれた自然環境と調和した快適なまちづくりに取り組みます。

②-11 公共交通体系の充実

- ・公共交通機関の充実を図るとともに、災害に強く便利で円滑な交通体系の整備に取り組みます。

②-12 道路環境の整備

- ・市街地の幹線道路や市道整備の推進、防災機能の向上を図り、安心して快適な道路網づくりに取り組みます。



政策大綱

政策目標③ 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち

豊かな自然と調和した住環境の中で、人々が心豊かにいきいきと暮らし、誰もが「住んでみたい、住んでよかった」と実感できる教育・文化のあるまちを目指します。

③-1 教育環境の整備

- ・安心して実りある教育を受けることができるよう、施設の充実や教員の資質の向上を図ります。

③-2 教育の充実(幼稚園)

- ・幼保連携を見据えた幼保職員相互交流等の取組を行い、質の高い教育・保育の提供を行います。

③-3 教育の充実(小・中学校)

- ・多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の重要性を認識するとともに、家庭・地域・学校が連携して心豊かな人材を育成します。

③-4 生涯学習活動の推進

- ・「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたって学ぶことができるよう、生涯学習活動の参加・利用しやすい環境づくりと互いに学び合う機会の充実を図ります。

③-5 市民スポーツ活動の支援

- ・「市民一人一スポーツ」を目指し、市民が気軽に参加できるスポーツによる健康づくりを推進します。

③-6 歴史・芸術文化の振興

- ・地域に存在する歴史・芸術文化を保存・継承するための積極的な支援を行います。
- ・伝統文化に触れ合う機会を作り、郷土への愛着と豊かな心の育成、新たな文化の創出に取り組みます。

③-7 国際交流の推進

- ・市民が外国文化に触れる機会を増やし、相互の理解を深める環境づくりに取り組みます。

③-8 青少年の健全な育成

- ・地域全体で青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った地域づくりを進めます。



政策目標④ 場の力が創造する魅力・活力のあるまち

温泉を始め、美しい自然景観や伝統ある歴史・文化などの固有の地域資源と、多様な人材が存在する伊東の「場の力」をいかして、新たな産業を創出するとともに、次代を担う若者の雇用の場を確保し、魅力・活力に満ちあふれたまちを目指します。

④-1 観光の振興 ④-2 健康保養地づくりの推進

- ・医療や健康を通して温泉の付加価値を高めます。
- ・豊富な資源を活用した新たな着地型・滞在型観光を推進し、観光地伊東の魅力のアップを図ります。
- ・観光情報発信力の強化、訪問者へのもてなし機能の向上を図り、効果的な誘客の演出に取り組みます。

④-3 広域連携による誘客の拡充

- ・中心市街地の整備を進めるとともに、伊豆観光圏域の他の観光地との連携を強化し、既存の交流拠点の魅力向上に努め、交流人口の拡大を図ります。

④-4 商工業の振興

- ・観光産業と連携した魅力づくりの支援を行います。
- ・活発な商工活動が行われるよう中小企業者の経営基盤強化に取り組みます。
- ・良好な自然環境を活かして、研究所、研修所、情報技術関連などの企業誘致に努めます。
- ・地域の個性ある産業と観光との連携を強化した新たな産業の創出に努め、若者の雇用の場の確保に取り組みます。

④-5 農林業の振興 ④-6 水産業の振興

- ・農林水産業の経営の効率化や高付加価値化、ブランド化のため、技術や経営能力の向上、後継者の育成や新規参入者の支援に取り組みます。
- ・時代の潮流にあった農林水産業の経営、生産活動などに取り組むとともに、観光関連業への流通など新たな販路の拡大を図ります。



構想の推進 (まちづくりを進めるために)

1. 市民参画によるまちづくり

- ・市民、市民活動団体、民間企業や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる仕組みづくりに取り組むとともに、ネットワーク化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

2. 市民の信頼に応える行政運営

- ・多様化する市民ニーズにきめ細かくに対応できるよう、PDCAマネジメントサイクルによる行政運営や職員の人材育成、行政サービスの情報化などを推進します。

3. 健全な財政運営

- ・限りある財源を効果的に活用するため、施策の優先度に応じた予算配分の重点化に努めます。